

県民健康・栄養調査

【実施機関】

千葉県健康福祉部健康づくり支援課

【調査時期】

不定期（原則として5年）

【調査概要】

（目的）

県民の健康づくりの効果的推進のため、県民の栄養摂取量及び生活習慣の状況等を明らかにし、広く健康増進施策等に必要の基礎資料を得ることを目的として実施する。また、調査結果は県の健康増進計画等の評価に使用する。

なお、調査の概要は平成22年国民健康・栄養調査に準ずるが、千葉県内の標本数を確保し、県内の状況を把握するため、調査地区及び報告を求める事項を一部上乘せして実施するものである。

（主な内容）

1. 身体状況調査票

身長、体重、腹囲、運動の状況

2. 栄養摂取状況調査票

世帯状況、食事状況、食物摂取状況等

3. 生活習慣調査票①

食生活、身体活動・運動、休養（睡眠）、飲酒、喫煙、歯の健康等の状況等（平成22年国民健康・栄養調査における生活習慣調査項目）

4. 生活習慣調査票②

食生活、身体の状況等（県独自調査項目）

（調査対象）

1. 地域的範囲 千葉県全域

2. 属性的範囲

（1）身体状況調査票：世帯員（身長・体重・腹囲：満6歳以上、運動の状況：満20歳以上）

（2）栄養摂取状況調査票：世帯及び世帯員（満1歳以上）

（3）生活習慣調査票①：世帯員（満20歳以上）

（4）生活習慣調査票②：世帯員（満20歳以上）

（調査方法）

調査員が報告者に対して、調査票を配布・回収する方法により行う。

（公表時期）

平成24年4月公表

（公表方法）

ホームページに掲載